

川内原子力総合事務所からのお知らせ (平成24年9月) [第23号]

更なる安全性・信頼性向上への取り組み状況について

当社は、国が示した福島第一事故の技術的知見等を踏まえ、原子力発電所の更なる安全性・信頼性の向上を目指した取り組みを進めています。今回、その状況について以下のとおりお知らせします。

また、この他に、空冷式の非常用発電機の追加設置や海水ポンプエリアの防水対策等、安全対策の検討を進めており、適宜お知らせしてまいります。

① 免震重要棟の設置

免震構造で事故時の指揮所となる「免震重要棟」を発電所敷地内の津波の影響を受けない高台に設置します。

【設置時期：平成27年度目途】

免震重要棟が設置されるまでの間は、中央制御室の近傍に、耐震性に優れ、通信設備を配備した代替緊急時対策所を整備しており、万が一の大地震が起きた場合でも確実に事故対応の指揮をとることができます。

△免震重要棟（イメージ図）

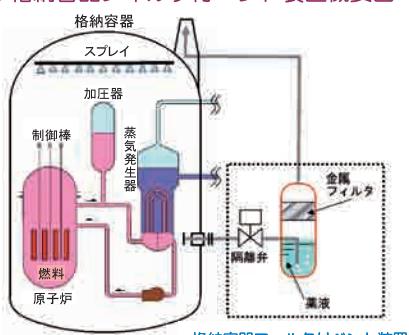


② 格納容器フィルタ付ベント装置の設置

万一の事故時に、格納容器の内圧上昇を抑制し、放射性物質の放出量を大幅に低減させるために、「格納容器フィルタ付ベント装置」を川内1, 2号機に各1基設置します。

【設置時期：平成28年度目途】

△格納容器フィルタ付ベント装置概要図



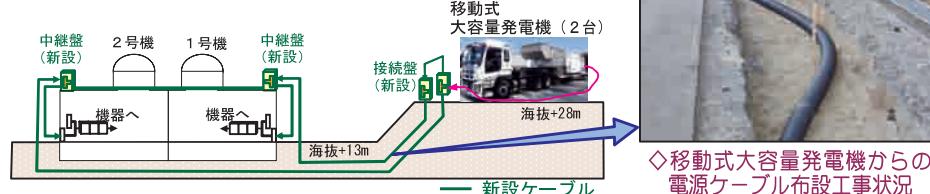
格納容器フィルタ付ベント装置

③ 電源ケーブル布設工事の状況

移動式大容量発電機の電気を保管場所（海拔+28m）から送ることができるよう電源ケーブル（2ルート）の布設工事を実施しています。【平成24年9月末完了予定】

なお、高圧発電機車（保管場所：海拔+33m）からの電源ケーブル布設工事は、平成24年7月に完了しています。

△移動式大容量発電機からの電源ケーブル布設（イメージ図）



△移動式大容量発電機からの電源ケーブル布設工事状況

東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえた国審議の状況について

国において、全国の原子力発電所を対象に、①敷地内の断層が活断層であるかどうか、②敷地近くに活断層があり、この活断層の動きに引きずられて敷地内の断層が動くかどうか、③敷地周辺の複数の活断層が連動するかどうか、についての審議が行われ、その結果、「川内原子力発電所は問題なし」と評価されました。

○審議の結果

① 敷地内の断層が活断層であるかどうか

審議の結果、「川内原子力発電所の敷地内に断層（破碎帯）はあるが、断層は数百万年前に活動を終えているため、活断層※ではない」と評価されました。（右図参照）

△ 敷地内の主な断層分布図（イメージ図）

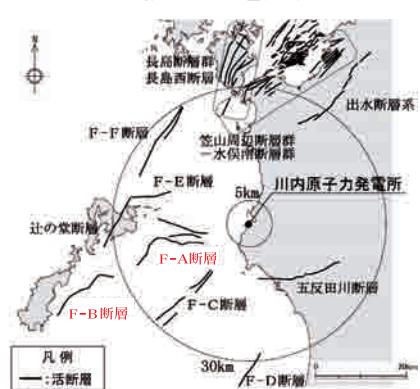


※活断層とは、国の耐震指針では12～13万年前から現在までの活動を否定できない断層をいいます。

② 敷地近くに活断層があり、この活断層の動きに引きずられて敷地内の断層が動くかどうか

審議の結果、「川内原子力発電所の敷地近くには活断層ではなく、敷地内の断層が引きずられて動くことはない」と評価されました。（右図参照）

△ 敷地周辺の活断層分布図



③ 敷地周辺の複数の活断層が連動するかどうか

審議の結果、「運動を適切に考慮（F-A（約18km）、F-B（約15km）断層の連動（約39km）を考慮）してあり、新たに運動を考慮すべき活断層はない」と評価されました。（右図参照）